

大紀町 土砂災害ハザードマップ

土砂災害防止法の概要

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限などを行うもので、平成13年4月に施行されました。*正式名称:土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害防止法のフロー



土砂災害の種類

がけ崩れ

急傾斜地崩壊危険箇所

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地盤等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことのできる災害です。

こんな前兆に注意!

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出ている
- がけから小石がバラバラ落ちてきている
- がけから木の根が切れる音がある

土石流

土石流危険渓流

山腹や川底の石、土砂が集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを破壊させてしまいます。

こんな前兆に注意!

- 山腹が揺る
- 音が降り続けているのに、川の水位が下がる(土砂により上流で流れが滞りつつある)
- 川が濁ったり、流木が流れる

地すべり

地すべり危険箇所

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の重みが大いいため、甚大な被害を及ぼします。

こんな前兆に注意!

- 沢や井戸の水が高まる
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水が湧き出ている
- 溝やよぼよぼと陥没する
- 溝やよぼよぼ、樹木が傾く

区域指定されると...

警戒区域では

警戒区域の整備

市町村

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難がスムーズできるように警戒避難体制の整備が図られます。

特別警戒区域ではさらに

特定の開発行為に対する許可制

都道府県

住宅地分譲や避難行動要支援者(災害時要援護者)関連施設の建設のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

建築物の構造規制

建築主事を置く地方公共団体等

居室を有する建築物を増設する際、作用すると想定される衝撃等に対し、建築物の構造が安全であるかどうか建築確認が義務付けられます。

建築物の移転勧告

都道府県

著しい損壊が生じおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

平常時の心得

日頃からの備え

- 非常持ち出し品や備蓄食料・飲料水を準備しておきましょう。
非常持ち出し品(例)
●飲料水及び非常食 ●現金・貴重品及び医薬品
●衣類・雨具・タオル等 ●ラジオや懐中電灯、携帯の充電器など
- 避難場所や避難経路の確認をハザードマップや現地を確認しましょう。
- 普段から近所の一人暮らしのお年寄りや要配慮者の方などに気配りをしましょう。

雨が強く降り出したら

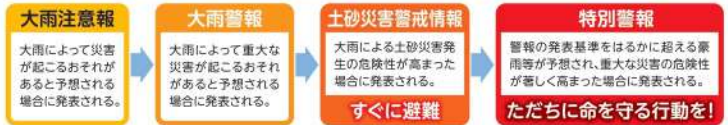
- テレビやラジオで天気予報や気象状況など、正確な情報を収集しましょう。
- 役場や災害対策本部からの避難の呼びかけに注意しましょう。

避難時の心得

- 動きやすい服装、2人以上で避難しましょう。
- 避難する前に確認
- 特別な事情がない限り、車での避難はやめましょう。
- がけ地近くは避けましょう。
- 歩ける深さに注意しましょう。
- 水面下には危険が潜んでいます。
- 逃げ遅れた場合

避難準備情報・気象情報

気象情報に注意



避難準備情報等一覧

情報の種類	住民に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	●避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立退き避難する。 ●その他の人は立退き避難の準備を整えたとともに、以後の防災気象情報水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい。 ●特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難準備が整い次第、当該災害に対応した指定緊急避難場所へ立退き避難することが強く望まれる。
避難勧告	●予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立退き避難する。 ●指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねない自ら判断する場合には、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行う。
避難指示(緊急)	●既に災害が発生しているにもかかわらず、極めて危険な状況となっており、未だ避難していない人は、予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ緊急に避難する。 ●指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねない自ら判断する場合には、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行う。
避難が困難な場合の対処方法	避難所への避難が困難な場合には、生命を守る最低限の行動として、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な構造物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難することを心がけてください。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階に整理しました。

避難情報等			防災気象情報	
警戒レベル	避難行動等	発表元	相当情報(例)	発表元
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報等	市町村が発表 気象庁・都道府県が発表
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。公的避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報等	
警戒レベル3	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル3相当情報 大雨警報等	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等		
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報		

これは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

各種情報の入手手段

大紀町ホームページ	http://www.town.taiki.mie.jp/
大紀町公式Facebook	https://www.facebook.com/TaikiTown
緊急速報メール	NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク各社の携帯電話・スマートフォン向けの災害情報伝達手段で、気象庁が配信する緊急地震速報や町が配信する避難情報等の緊急情報を大紀町域内の携帯電話・スマートフォンに専用の高音音とバイブレーションで情報提供を行います。(事前登録不要)
三重県土砂災害情報提供システム	https://www.sabo.pref.mie.jp/top.aspx 県内の土砂災害危険度情報や気象情報を確認できます。
国土交通省 川の防災情報	http://www.river.go.jp/ レーダー雨量、河川の水位、ダム情報等
三重県 防災みえ.jp	http://www.bosaimie.jp/ 災害情報、気象情報、くらしの防災情報等
気象庁ホームページ	https://www.jma.go.jp/jma/ 気象情報等

情報伝達経路

